

広島県国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十七年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第二十八号

広島県国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則を廃止する規則

広島県国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則（平成十四年広島県規則第八十七号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。